

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

京都信用金庫（証券コード：-）

【据置】

| | |
|---------|-----|
| 長期発行体格付 | A- |
| 格付の見通し | 安定的 |
| 短期発行体格付 | J-1 |

■格付事由

- (1) 京都府京都市に本店を置く資金量約 2.7 兆円の信用金庫。京都市を中心に店舗網を有しており、府内での預貸金シェアは上位に位置する。また滋賀県や大阪府北部へも多くの店舗を展開している。取引先との長期的な関係構築を意識した営業が当金庫の特徴であり、小規模事業者等の個別のニーズに対し非金融面も含めてきめ細やかに対応している。格付は安定した事業基盤や分散の効いた貸出ポートフォリオへの評価などを反映している。事業環境は厳しいが、当面は基礎的な収益力やコア資本比率の水準を維持していくことが可能と JCR は考えている。
- (2) 17/3 期以降コア業務純益（投資信託の解約益を除く）は緩やかに減少していたが、21/3 期は増加に転じたもようである。コロナ関連融資の後押しによる貸出金利息の増加や、経費の減少などが寄与した。今後も円債の償還が収益の下押し要因となるが、営業体制の効率化に取り組んでいることなどから、当面は一定の利益水準を維持可能と JCR では考えている。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 20 年 12 月末で 4.5%程度と、若干の上昇がみられる。与信費用は足元で増加しているものの、貸出が小口分散していることなどもありコア業務純益で吸収可能な水準にとどまっている。今のところコロナ禍の影響は大きくないが、要注意先債権の残高が増えており、景気の先行きが不透明なこともあって与信費用の動向に注意する必要がある。
- (4) 有価証券運用は国内債券を中心としたポートフォリオを維持している。債券残高は減少しているが、資本対比でみた金利リスク量は依然大きい。一方、収益確保のために投資信託を積み増しているものの、資本対比でみた価格変動のリスク量は抑えられている。
- (5) 20 年 9 月末の単体コア資本比率は 8.43%。一般貸倒引当金などを控除した調整後のコア資本比率でも、格付「A-」の地域金融機関のなかで見劣りしない水準にある。収益力を維持し、内部留保の蓄積が進むとみられることから、当面は現状程度のコア資本比率を維持することが可能と JCR は考えている。

（担当）坂井 英和・松澤 弘太

■格付対象

発行体：京都信用金庫

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | A- | 安定的 |
| 対象 | 格付 | |
| 短期発行体格付 | J-1 | |

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年5月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 京都信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル